

総務文教委員会

令和4年9月28日(水)
予算決算委員会終了後
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 砂川副市長
(地域政策部) 邊地域政策部長、川合定住関係人口推進課長
(教育委員会) 岡田教育長、森脇教育部長、山口学校教育課長

【事務局】 松井書記

【議題】

- 執行部報告事項
 - (仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備(案)について 【定住関係人口推進課】
 - 地域吹奏楽倶楽部創設プロジェクトについて 【学校教育課】
- 【取組課題】 多様性社会の推進について (委員間で協議)
- その他

(仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備(案)について

浜田の将来を担う人づくりを進め、若者などの交流による地域活性化を図るため、浜田商工会議所が来春事務所移転される旧福屋浜田店の1階の一部を借用し、若者から高齢者など世代を越えた多様な市民の交流の場として、産学官民で幅広く活用する。

また、島根県立大学浜田キャンパスにおいて“まちなかキャンパス”のような機能をもたせ、大学と市民との交流の場とする。

設置期間は、令和5年7月から令和10年3月(4年9か月)とする(延長の可能性あり)。

1 施設概要

- (1) 所在地 浜田市田町1668番地(旧福屋浜田店1階)
- (2) 所有者 浜田商工会議所
- (3) 借用面積 1階の一部 約152㎡(約46坪)(建物延べ床面積1,478㎡)
- (4) 内 容

① セミナールーム

市民活動団体等によるセミナー、スマホ教室など市民のICTリテラシー向上、国際交流、高大の連携交流、高校生の自学自習スペース。

また、島根県立大学の公開講座やゼミ活動に活用する。

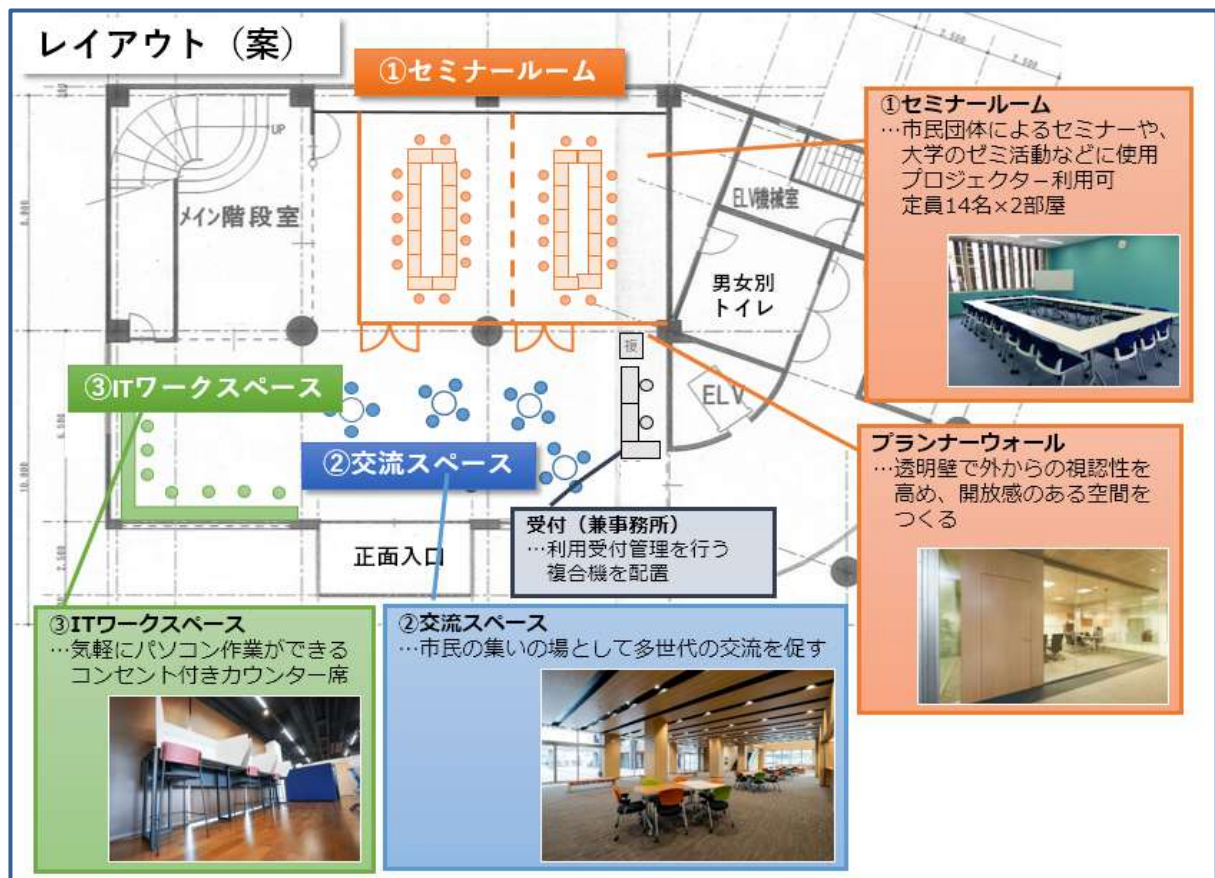
② 交流スペース

学生・若者から高齢者まで様々な市民が交流するオープンスペース。

③ ITワークスペース

リモートワークやメールチェックなどのパソコン作業スペース。

- (5) 利用料 セミナールームは原則有料。ただし、減免規程を定める。



2 事業費（令和5年度当初予算にて要求予定）

- (1) 整備費：約10,000千円
 - 改装工事費 2,000千円（内装・通信回線工事等）
 - 備品購入費 8,000千円
- (2) 運営費：約7,000千円／年間（人件費を除く）
 - 家賃・共益費 5,000千円
 - 事務費等 2,000千円
- (3) 活用する補助金等
 - ① 信金中央金庫 地方創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」
（企業版ふるさと納税） 10,000千円
 - ② 公益財団法人島根県市町村振興協会
「新たな「移住・定住」推進プロジェクト補助金」 10,000千円

3 浜田商工会議所の協力

- (1) まちなか交流プラザを地域活性化に貢献する施設と位置づけ、市の取組に協力し、提示額（当初）より4割相当を減額（賃料の引き下げ及び借用面積の調整。上記家賃・共益費は減額後）。
- (2) 駅周辺の賑わい創出や高校生、学生など市民の交流促進に向けたイベント・セミナーの開催など、商工会議所も積極的に関与する。

4 スケジュール

令和4年10月	企業版ふるさと納税申請（12月下旬採択可否通知） 島根県市町村振興協会補助金申請（令和5年2月内示）
令和5年2月	3月定例会議 当初予算上程
令和5年4月	改装工事開始
令和5年7月	オープン

文化庁「地域文化倶楽部(仮称)創設事業」

地域吹奏楽倶楽部創設プロジェクト

浜田市の吹奏楽が大好きな中学生の皆さん！

いっしょに練習しませんか？



音楽と笑顔は
心のビタミン

楽器はひとりで演奏していても笑顔
でもみんなまで演奏するともっと笑顔
楽器は上手くななくても演奏できれば笑顔
でも上手くなればもっと笑顔
たくさん笑顔をつくりたいと願います…



指導者 藤重佳久

全日本吹奏楽コンクール金賞受賞(10回)

全日本マーチングコンテスト金賞受賞(18回)

楽器を吹きたい中学生を大募集！指導はあの吹奏楽界のカリスマ指導者、藤重佳久先生とプロ吹奏楽団のハイブリッドウインドオーケストラのメンバーです。楽器の技術は関係ありません。未経験でも問題なし。とにかく音楽の仲間をこの浜田市で作りましょう！皆さんのご参加をお待ちしています。

【主催】主催／一般社団法人石見音楽文化振興会
TEL/0855-52-0333 MAIL/info@iwamiongaku.jp
協力／浜田市教育委員会 島根県立大学 市内各中学校

くわしくは、うら面へ

地域吹奏楽倶楽部とは？

文部科学省は、教職員の働き方改革の一環として、部活動の地域移行を推進することとしています。当振興会には全国から音大卒のメンバーが集い、石見地域で音楽によるまちづくりに取り組んでいます。私たちは、こうした地域移行の取り組みに賛同する団体であり、まずは部活動とは違う枠組みで、地域で音楽活動を行おうとするものです。なお、本事業は文化庁の「**地域文化倶楽部（仮称）創設事業**」の採択を受けて実施します。



入団について

- <入団条件> ○吹奏楽部に所属している中学生
○吹奏楽部には所属していないが楽器を演奏してみたい中学生
- <楽 器> 現在部活動で使用している楽器をそのまま使います。ただし、楽器がない場合は当方で準備します。
- <参加費> レッスン費 月 **1,000円**（月の練習回数に関係なく一律とします）
※初回の練習の際に各自お持ちください。なお、特別練習や遠征の際は、別途実費が必要なケースがあります。
- <申し込み> 下記入団届を明記し、中学校の吹奏楽部顧問の先生へご提出ください。
記入していただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。

練習内容

楽器の基本練習を講師の指導のもとで行います。普段の部活動では時間の制限があるため基礎的な練習ができないとの悩みを各校から聞いていますので、曲の練習を含めてその要望に併せたメニューを計画しています。

○合奏練習 ○パート練習 ○個人レッスンなど

練習日程・場所

<練習日程>

基本は月2回、土・日のどちらかで、**13時30分～16時30分**（午前の場合もあり）に練習を行います。ただし、練習日時は変則的ですので**LINE**か**メール**の連絡メッセージをご確認ください。

○練習開始日／10月23日(日) 13:30～16:30 入会式あり

※この日に参加できなくても後日の入会は可能です。

○練習予定 /後日LINE・メールにて保護者へ連絡

※練習日は、原則、中学校の部活動（吹奏楽、音楽活動）を行わない日で調整

<開催場所> 島根県立大学講堂、並びに市内の各中学校音楽室

お問合せ先／一般社団法人石見音楽文化振興会事務局

メール／info@iwamiongaku.jp 電話／0855-52-0333 ※できるだけメールでお願いします。

切り取り

入 団 届

保護者の責任のもとで、石見音楽文化振興会の地域吹奏楽倶楽部活動に参加いたします。

中学校名			
学 年 生 徒 名	年生	名前	性別 男・女
	年生	名前	性別 男・女
	年生	名前	性別 男・女
経 験	吹奏楽部で管楽器や打楽器などの経験が・・・ある or ない 楽器名()		
参加費	月 1,000円		
保護者 連絡方法	LINE ID :	メールアドレス :	
	電話番号 :	携帯番号 :	

※お持ちの連絡方法をすべてご記入ください。

年度内随時募集 ※入団届け(原本)は中学校の吹奏楽部顧問の先生へご提出ください。